

2022年度

農業振興・農地保全PT

農地保全等にかかる検討報告書

目 次

1. はじめに
2. 農業振興・農地保全PTの構成と目的
 - (1) PTの構成
 - (2) PTの目的
 - (3) 農の研究会
3. 農業・農地の現状
 - (1) 世田谷区の農業者の現状
 - (2) 世田谷区の農業における課題
 - (3) 職員及び学識経験者との意見交換 農の研究会
 - (4) 農業者のアンケート
 - (5) 農業者のヒアリング 農の研究会
 - (6) 農に係わる人・団体のヒアリング 農の研究会
4. 世田谷区の農地保全・農業振興における現状と方向性
 - (1) 現状
 - (2) 農地保全の方向性
 - (3) 現在の施策と課題、PTでの取組み案

1. はじめに

都市農業を取り巻く環境は厳しく、依然として都市農地の減少が進んでいる。

いわゆる2022年問題といわれた指定から30年を迎える平成4年指定の生産緑地について、区内においては約9割が特定生産緑地へと移行することができた。多くの農地が一斉に宅地へ土地利用転換されることは杞憂に終わったが、10年後には再び同様の問題に直面することが確実視されている。

これらの課題の解決には、庁内一丸となって領域横断的に連携して取り組む必要があることから、検討会を経て令和3年6月に都市農業振興・農地保全PTを立ち上げた。

PTでは、区内農業振興及び農地保全の取組みの現状や現在置かれている課題を共有した上で、世田谷区の農業振興や農地保全の在り方やどのような手段によって持続可能な都市農業や農地保全の実現が図れるかを農業者の視点や区民の目線で、これからの都市農業の可能性を検討し、新たな政策に繋げられるよう方向性を共有していくものとする。

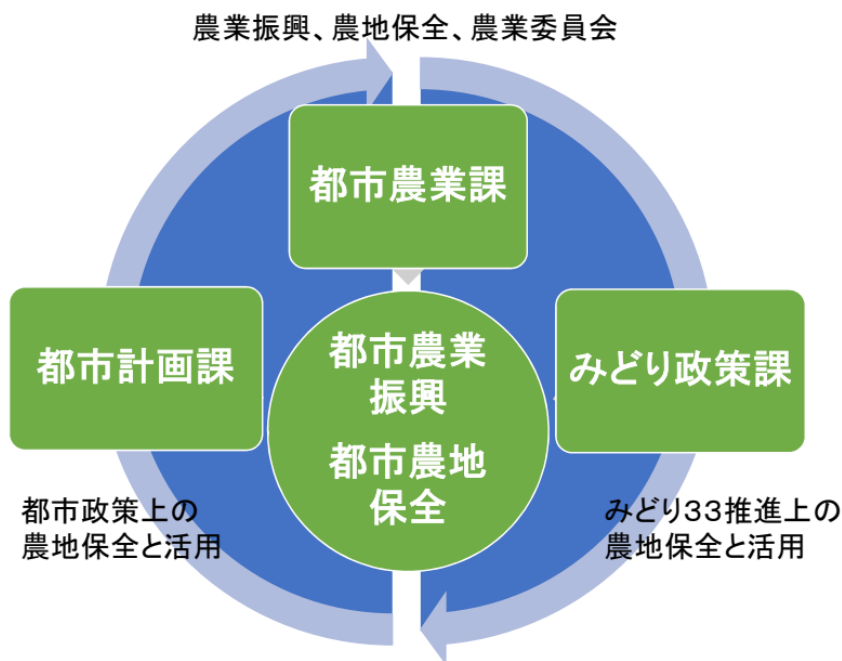
これまで、PTを計4回、PT連絡会を計15回開催したほか、農の研究会を計4回開催する等、都市にあるべき農地の保全・活用を図るための検討を進めてきた。

また、農地に留まらず、地域にある低利用・未利用地等の農的活用等により、地域コミュニティの醸成につなげるために、提案型連携事業を進める等、新たな取組みも行ってきている。

なお、この報告書は、令和3年からの検討を進めてきたことをまとめたものである。

2. 農業振興・農地保全PTの構成と目的

(1) PTの構成



(2) PT の目的

持続可能な都市農業の実現に向けて農業・都市・財政政策等一体的に捉えて展開を図る必要があることから、農地保全のあり方について、関係所管が連携し、農業振興の拡充及び新たな都市政策による農業や農地の保全・活用に向けた具体の対応策等を検討するため、世田谷区農業振興・農地保全プロジェクトチームを設置した。

(3) 農の研究会

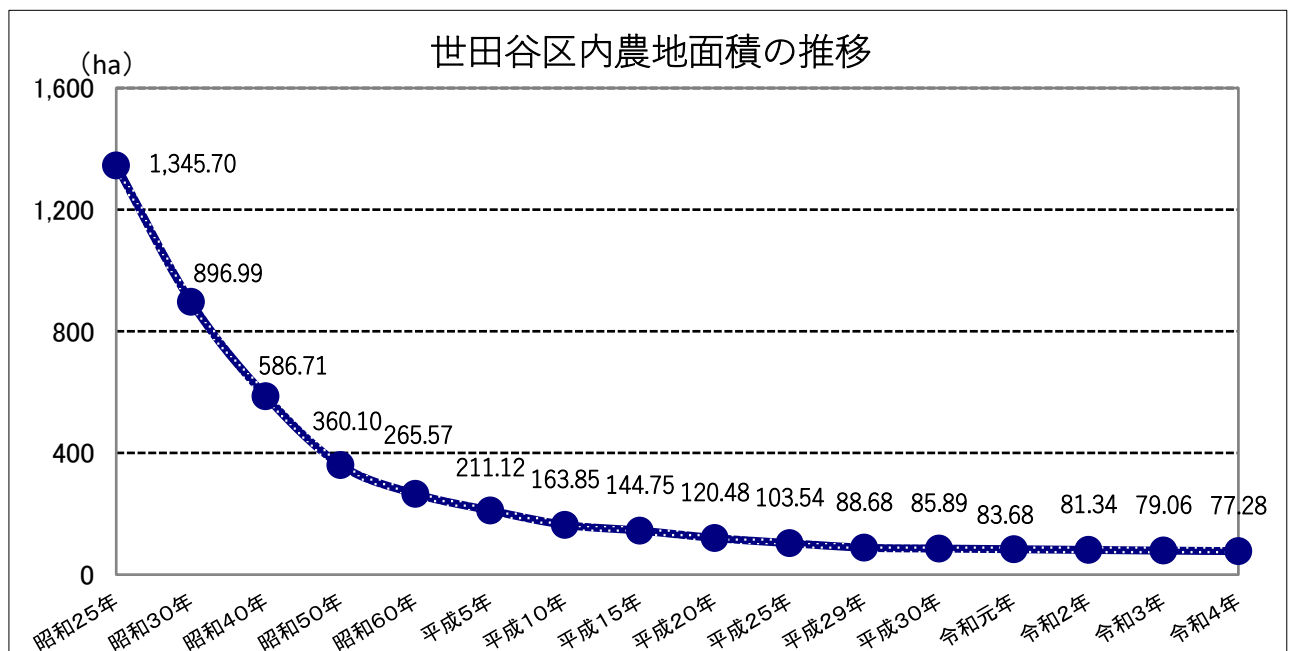
持続可能な都市農業の実現のための政策立案、事業の展開に向けて、学識経験者の助言を受けつつ、農業者、農業関連事業者など農業に関わる幅広い関係者との意見交換などを行いながら研究する。



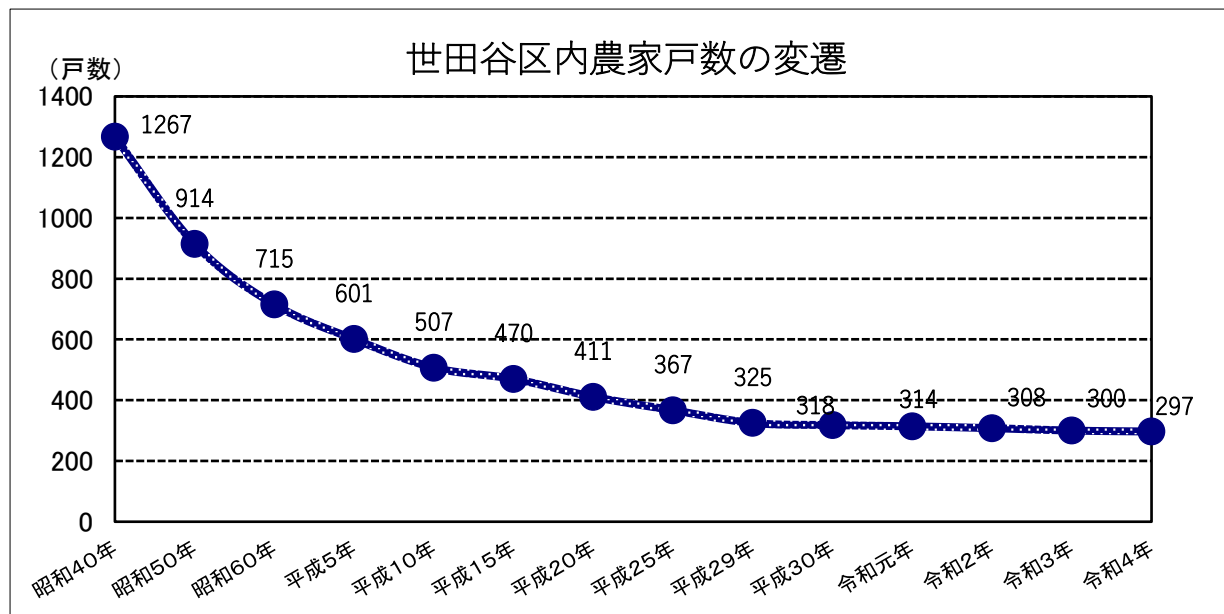
3. 農業・農地の現状

(1) 世田谷区の農業者の現状【令和4年農家基本調査集計表より】

●世田谷区内農地面積推移



●世田谷区内農家数の変遷



(2) 世田谷区の農業における課題【世田谷区農業振興計画（平成31年3月）より】

①農業の担い手

継続的な後継者の確保・育成 ②担い手への支援強化 ③意欲ある農業者への経営指導
充実 ④多様なネットワーク構築

②農産物の流通

販路の多様化、「せたがやそだち」の活用

③農業経営

消費者ニーズに対応する農産物生産促進、高収益型農業転換支援、農業収益構造の転換
支援

④農のある暮らし

農業体験機会の拡充、都市農業に対する区民理解醸成

⑤農地保全

農地維持確保対策

(3) 職員及び学識経験者との意見交換（第1回農の研究会 令和2年3月12日）

農業や農地の現状と課題を共有後、更に理解を深めるため、農業振興及び農地保全
に関して、学識経験者の講演を受けて区職員や学識経験者等との意見交換を行った。

テーマ「都市農業の経緯とこれからの農業について考える」

① 講演 東京大学大学院 横張先生

都市の中の「農」業「従来の垣根を超えた結び付きに新たなポテンシャルを見いだす」

② ワークショップ 都市農業の経緯とこれからの農業について考える

参加者：区職員、農協、学識経験者、国交省

③ 結果

A 班：「農」を核としたコミュニティ作り。農家・区民・事業者で農業を盛り上げていけるような取り組み作り。

B 班：地域理解を深めるために、人と農をつなぐコミュニティ作り。区民が農家を応援するような環境作り。農家の経営の安定化を図るために、色々な多様性を考え、付加価値をつけて世田谷の農産物の価値を高める。

C 班：今の農業者とこれからの農業者の考え方の違いを理解した都市農業の振興、現在の農地保全に加えて、新しい農地が生まれる制度検討（税制、都市計画等）、スキーム検討、世田谷の農業のブランディング（農業に関わる人も関わってこなかった人にも農のある暮らしの価値（みどり、コミュニティ、健康、食育、防災、環境など）や、農地を守る農業者の大切さ、産業としての農業の必要性などの理解を広げ、世田谷区全体でまちなか「農」業に取り組んでいく）

D 班：小さな農業でも経営していける体制作り。個人や企業が参入しやすい環境作り。

⇒制度や周辺環境に変化に翻弄され続けながらも農地を守ってきた農業者の存在を改めて認識した。

（４）農業者のアンケート

①アンケートの概要

- ・目 的 区内農家に対し、特定生産緑地への移行の意向や農業・農地にかかる意見など、題等を区が事前に把握した上で、今後の農地保全の検討等に役立てる。
- ・対 象 者 区内農家のうち、10アール以上の経営農地面積又は生産緑地を保有している方
- ・実施期間 令和4年8月1日配付 令和4年11月30日までに回収した調査票を集計
- ・回収率 約72%（配付数368件中265件回収）

②集計結果からわかる主な内容

	内 容
1	<u>特定生産緑地制度について9割以上の方が認識している。</u>
2	<u>10年後の特定への再移行を希望する農家は半数程度47%（124件）で、希望しない農家は2%（6件）とほぼいない。【未定・空白51%】</u>
3	<u>宅地化農地等を生産緑地に追加指定を予定している農家は7%（19件）。【予定なし68%（181件）、空白25%（657件）】</u>

4	生緑の貸借を考えている農家は一定数 18% (48 件) 存在する。【いない 75% (199 件)、空白 7% (18 件)】 ※貸か借かは不明確 ・貸したい相手としては、<u>安心して貸せる (60)</u>、<u>知っている相手 (43)</u> を条件とし、具体的には<u>区 (34)</u> や <u>JA (43)</u> など (実数/複数回答) ・借りたい意思表示は自由記述に記載したのは 5 農家。
5	<u>後継者がいる農家は 54% (142 件)</u> で、<u>いないのは 38% (102 件)</u>。
6	農業収入 100 万未満の農家が 57% (151 件) で、そのうち農業収益を上げたいと考えているのは約 3 割 (44 件)。農業収入 100 万以上 300 万未満は 22% (58 件) で、収益増希望は 6 割 (35 件)。農業収入 300 万以上が 13% (36 件) で、収益増希望は約 8 割 (30 件)。
7	<u>10 年後の特定への再移行を希望する農家は半数程度 47% (124 件)</u> いるが、そのうち <u>33% (41 件)</u> は後継者がいない。【67%はいる】 41 件のうち農地売却について触れる人が 14 件
8	貸借を考えていない人 198 件のうち 85 件 (43%) は後継者がいないと回答し、そのうち農地売却について触れる人が 21 件
9	<u>農業経営等の困りごとを自由記述での回答は 69 件あり</u>、<u>体力・高齢化・人手不足に関する記載が 20 件</u>、<u>肥料高騰や税金など収支に関する記載が 11 件</u>、そのほか、周囲の宅地化など環境に関するもの、盗難、獣害、気候変動などがあつた。

※アンケート結果を踏まえて、令和 5 年度にさらに詳しいアンケートを実施予定。

(5) 農業者のヒアリング (第 4 回農の研究会 令和 4 年 10 月 24 日)

目的 農業者の考え方に焦点を当て、生の声や、現在の取り組みと展望を伺うとともに、今後区として施策検討に向けて意見交換を行い、新たな取組みの検討や実証実験に結び付けていくものとする。

①対象者 第 4 回農の研究会参加者及びヒアリング実施者

②取組み及び今後の展望 ※資料は無記名

■ A：地域団体と連携したコミュニティ農園の運営 (A 氏)

地域団体と連携したコミュニティ農園の運営を特定生産緑地で行っており、区画貸し及び共同区画を設け、利用者のコミュニティ形成を図っている。また、J A が「農業体験農園サポート事業」として一部の業務を受託し、相談事業の一環として、無償で必要な助言や指導を行っている。

今後の展望

- ・農業体験農園サポート事業による営農継続支援
- ・第 2 号農園の開設
- ・農福連携への展開

■ B：農福連携や農業体験受入れの取り組み（B氏）

病院から園芸療法への協力依頼をきっかけに、患者の方が農作業を行うプログラムの実施や、農業体験として保育園から大学生まで受け入れて実施してきた。その中で、農作業に関わる人たちに、作業や体験を通じて農作業とはどのようなことなのか伝えるとともに、様々な支援を行っている。

今後の展望

- ・持続可能性を高めた取組みの継続

■ C：周辺住民との信頼関係を築くこれからの都市農地のあり方（C氏）

100万人規模の消費地の中で営農できる特徴を生かし、果樹、野菜の収穫体験の実施や、観察学習など、地域住民、特に子供達やお年寄り、ハンディキャップのある方々に提供している。

今後の展望

- ・農作物の生産だけにとらわれない地域貢献の検討・実践

■ D：農業へ就農した思いやこれからの農業の展望（D氏）

孫の代まで継続して営農できるように整備することを考えた農地の環境整備として、多品目の栽培を開始している。栽培面の技術向上や販売ルートの開拓などに取り組んでいる。

今後の展望

- ・次世代への継承、環境基盤づくり
- ・都市農業のモデル農家としての確立、税制改正への一躍を担う事業展開
- ・多様化した農業形態のある中で、継続した農業・農家の存続のモデル

■ E：農業の多面的なビジネス展開（飲食店との連携）（E氏）

多面的なビジネス展開として、飲食店との連携、ブランド野菜の研究を行っている。飲食店との連携では、メニュー作りへの関わりや、畑でのコミュニケーションを通じて、農産物の生育状況をみてもらう、できた野菜を生かした調理方法を考えてもらうなど、農業の側面も理解しながら飲食店の運営ができるような連携を進め、現在は複数店舗とやりとりを行っている。ブランド野菜の研究ではJAと連携し、メロンを育てている。B級品の加工の開発なども組み合わせ、ブランド化や生産性の向上につなげ、更なる飲食店との連携を図りたい。

今後の展望

- ・食に関わる生産者、製造者の見える化による食のブランディング（離乳食、介護食など）

■ F：現在の制度によらない農を生かした持続可能なコミュニティ形成（F氏）

区の空き家等地域貢献活用事業にて、多世代交流拠点となるとデイサービス組み合わせた施設を運営している。そこでは、関わり方の一つとして隣地の農地での収穫や、収穫した野菜を使った料理など、現在の環境を生かした取り組みを行ってきた。また、所有していた生産緑地を道路事業で分断され、農地の継続が難しくなり、農地が近くにある住まいとしてシェアハウスの事業を進めている。

今後の展望

・相続という観点から、農地の保全という観点では農地を守ることは難しく、農地と住まいの 2 択ではなく、どちらも作るような環境整備を J A とも協働しながら作っていききたい。

⇒「農」を接点とする多様な主体との関係性の構築が農業振興・農地保全策の検討につながる可能性が見えてきた。これまでの研究会での意見交換を踏まえ、政策提案に向けた検討を行っていく。

《学識経験者の見解》

- ・日本の社会情勢を踏まえると、後は日本の持っている資源を使いつくすという観点が必要になってくるだろう。本日の研究会で伺ったネットワークは、まさに地元にある人という資源を使いつくしていくツールである。こうしたネットワークを形成するには、横断的な組織、従来の枠を超えたボーダー的な組織の中で、コーディネーターが中心にいる構図が想定されていくのではないかと思う。
- ・世田谷区には、すでに農に関わる方々の根幹の多様性と内容の多様性があり、今後、多様な人と団体を繋ぐというのがポイント。農業者の方のご意見に、まずは区内の既存の団体を活用、既存のネットワークの掘り起こし、実態把握の必要性など、貴重な示唆があった。ネットワークを作る上で重要なのは、持続可能性の観点で、関係者が平等に関われる仕組み作りが必要だと思う。

《まとめ》

意欲ある農業者が区民や事業者など地域と関わりを持ちながら多様な取り組みを行っている。今後の展望を踏まえ、取り組みの支援や情報発信などを行うことを通じて、「農」を接点とする多様な主体との関係性の構築することで、農業振興・農地保全の展開につなげていくことが必要であると考えます。

（6）農に係わる人・団体のヒアリング

（第 2・3 回農の研究会 令和 3 年 3 月 17 日、令和 4 年 6 月 27 日）

①対象者 第 2、3 回農の研究会参加団体等

②取組み及び今後の展望 ※資料は無記名とする

■ア：用賀を拠点とした活動団体（neomura）

地域のつながりをはぐくむ活動として、タマリバ（地域交流）とハタケ（農体験）の2つの要素を掛け合わせた「コミュニティ農園」を、公共用地の有効活用と地域交流の場として企画した。農地は食べ物の供給だけでなく、景観や防災の機能を持っており、次世代に継承していかなければならないが、年々減少している。「農」を活かした持続可能なまちづくりの実現を目的とし、将来的には自走できる体制を構築することを目指す。タマリバタケの活動はたまりばセクションと畑セクションで分業し活動している。気づきとして地域の中でいかにキーパーソンを発掘するかであり、農業にかかわらず才能スキルが集まってくる場所である。

■イ：環境共生・地域共生の実現を目指した中間支援組織としての財団（世田谷トラストまちづくり）

街中の様々な空間を用いて社会問題解決の一助とする。子育て支援や地域交流の場づくり、オーナー団体とのマッチングの取り組みなど。

区からの受託事業で農業公園2園の管理運営を行っている。区民参加型農園と位置付けられた瀬田農業公園では、農業体験や食を通じて「農」への理解をはぐくむ場として3つのコンセプト①農業体験イベント②野菜作り講習会③農業食育体験に取り組む。講習会を発展させ、将来的には体験イベントの企画・運営にボランティアが主体となることを目指す。教育福祉農園として位置付けられた次大夫堀公園内里山農園では、食育や環境教育、若年者・障害者の自立支援を目指す。

■ウ：食・農をテーマに起業したい地域の人々とのネットワークづくりの団体（Room375（しもうまるしえ））

上用賀の多目的スペースで、地域の人々とのネットワークづくり、お弁当屋ケータリングの受注、フードイベントの出店をしているが、コロナによって多目的スペースの運営、イベントの開催が困難になり事務所を閉鎖、農地がない下馬で野菜の無人販売をスタートさせた。民間企業と共同で、沿線住民に都市農業の重要性と食育を目的として企画を行った。都市農地も含めて、都市の不動産の有効活用として、宅地として売却してしまう人に働きかけ、生産緑地・都市農地保全に関する用途の提案を続けていきたい。

■エ：^{ハイマム}Himumプロジェクト「ママがHappyなら子どもは世界一Happyだ」(Egg's Piece)

ママを孤立させたくない自分の事務所を立ち上げ、定期的なワークショップやイベントの中で「つながる食卓」をテーマに食育を行っている。食卓を囲むと

いうことを大切にして欲しい。週末のカジュアルに農業体験出来たらよいと考えている。インスタで発信できる。

■オ：計画道路により農地が解除された兼業農家（アンディート）

兼業農家で大蔵住宅ができたときに畑を手放し、住宅と都市農地で暮らしてきたが、家族の住まい部分も計画道路で分断され農地が解除された。計画道路で分断されたので目の前に農地のある家族型や下宿のシェアハウスを作ることにした。農地をどういうマインドで守ってきたか、農家の気持ちがどうなのか伝えることはできる。価値がない、あきらめているということが農家のマインドに無意識に入っているのではないか。自分たちでやらなければいけないものということにどう変革していくかが大事な視点としてある。

■カ：オーガニックコットンの会社（チームオースリー）

現状として綿はすべて輸入品であるが、和綿のプロジェクトもしている。区内農家の協力のもと、和綿を収穫し、和綿のハンカチを作ったものが世田谷土産に認定された。さらに「和綿の種ひろがるプロジェクト」を立ち上げた。国産の和綿栽培は0%であり、衣の時給を上げることが進めたい。生産緑地で綿栽培ができる可能性も含めながら、他の農家と違う取り組みとして取り組んでもらえたらと考えている。

《学識経験者の見解》

・農家と非農家のマッチングは信頼関係の構築が重要であり、1～2年で構築できるものではないので、5年10年先を見据えながら段階的に仕組みを作ることが大事である。その時々でできることを積み上げていき10年後にあるべき姿としていくほうがよいと考える。

・緑農住まちづくりガイドラインは、プラットフォームになるような組織を作り農家も地域住民も相乗りして一緒に街づくりをしてくださいというもの。暫定的になんとかやっていくことを前提にした制度設計からやっていかないと何もならない。最後は何とかするんだという気持ちを持った人がいることが大事である。

《まとめ》

各団体とも都市農地の重要性を認識し、農業者とも何らかの関りを求めている。それぞれの点と点の活動をどのような線で結んでいくかが重要であり、中長期的な視点での計画作りが必要である。

⇒「農」に様々な形で関わりたいと活動を行う人・団体の存在と農業者の連携のあり方が今後の取組みの鍵になる。これまでの議論を踏まえ、区の間考え方を整理し、農

業者との意見交換を行う。

4. 世田谷区の農地保全・農業振興における現状と方向性

(1) 現状

- ・農地及び農家は減り続けている。
- ・農家は、生産緑地を継続しない意思を示す農家はほとんどない。一方で、後継者が決まっていないなど継続が不透明な状況がうかがえる。
- ・区民や事業者など地域と関わりを持ちながら多様な取組みを行っている農業者が存在する。
- ・地域の市民団体や事業者、トラストまちづくりなど、都市農地の重要性を認識し、農業者とも何らかの関りを求めている団体が存在する。

(2) 区における最近の主な取組

- ・生産緑地の新規・追加指定の拡大 ・特定生産緑地指定推進
- ・貸借円滑化法の活用 ・農福連携事業 ・区民農園の整備
- ・せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト（六次産業化等支援）
- ・農業公園の整備（運営手法検討） ・コミュニティ型農園（実証実験：タマリバタケ）

(3) 農地保全の方向性

①今ある農地を維持する

- i 農地を所有する農業者自身により営農する。
- ii 農地を所有する農業者が第三者に貸借し、第三者が営農する。（農家⇒農家、市民農園）
- iii 区が買取り保全する。（農業公園、農福拠点）

②新しい農地を増やすことに向けた取り組み

- iv 農地を増やす（生産緑地の新規・追加指定）
- v 農的利用の拡大（タマリバタケ、空き家等活用）
- vi 啓発（区民理解）

③「農」を接点とする多様な主体との関係性を構築し、農業振興・農地保全の展開につなげる。

※令和 5 年度に上記方向性を踏まえて、追加アンケート実施するとともに、現在の施策と課題、今後取り組みについて PT として成果をまとめる予定